

人 権 相 談

(困り事)

特設相談



無料
秘密厳守

人権擁護委員による特設人権相談所を次のとおり開設します。

人権擁護委員とは、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている、法務大臣から委嘱された民間ボランティアの方たちです。関係機関と協力・連携し問題解決のお手伝いをします。

予約は不要です。人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

令和6年度人権相談日程

年 月 日	場 所	時 間
4月 5日 (金)	下妻公民館2階 小会議室	13:30~15:30
5月10日 (金)		
6月 7日 (金)	下妻公民館2階 学 習 室	10:00~15:00
7月26日 (金)	下妻公民館2階 小会議室	13:30~15:30
8月23日 (金)		
9月27日 (金)		
10月18日 (金)		
11月15日 (金)		
12月 6日 (金)	下妻公民館2階 学 習 室	10:00~15:00
令和7年 1月24日 (金)	下妻公民館2階 小会議室	13:30~15:30
2月28日 (金)		
3月28日 (金)		

※ 6月と12月は、会場と時間が異なります。

※都合が合わない方やお急ぎの方は、次の電話相談やインターネット相談窓口をご利用ください。

みんなの人権 110 番 ☎0570-003-110

(月曜日~金曜日(休日を除く。)) 8:30~17:15)

インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/> (24時間受付)

相談内容

いじめ・体罰・暴行・虐待・近隣トラブル・
差別を受けたなど、さまざまな人権問題

問合せ先

下妻市役所福祉課 人権推進室

TEL : 0296-43-8246 FAX : 0296-43-6750

月曜日~金曜日(祝日を除く。) 8:30~17:15

